

次年度以降の検討項目（案）

「研修体系の見直し・検討」、「研修指導要領及び標準テキスト等の整備」、「能力評価（個人/組織）の仕組みの検討」、「e ラーニングの開発・運営」、「人的ネットワークの活性化」、「知識体系の整備」の検討を通じて新たに示された課題を含め、次の項目について次年度以降も引き続き検討する。

【次年度以降の検討項目】

1. 研修体系の見直し・検討

有明の丘研修、地域研修のいずれも継続的に見直し、内容の充実を図る必要がある。次年度以降、基本的に座学はオンデマンド講義、演習は対面により実施することを踏まえ、オンラインの特性を活かし、社会情勢やニーズ、受講者の職位に応じた内容の充実・拡大とそれに伴う受講者拡大等を検討し、併せて、研修体系の充実を図る必要がある。

1-1. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

研修体系の見直しと併せて、令和3年度版の研修指導要領(案)を作成するとともに、必要に応じて標準テキストを見直す。作成した研修指導要領を公開し、広く周知を図る必要がある。また、地域プログラムの整備を進め、研修指導要領(案)の充実化とともに、地域研修の各単元向け標準テキストを整備する必要がある。

1-2. 能力評価（個人/組織）の仕組みの検討

有明の丘研修における効果測定 of 仕組みにそって、研修修了者（個人）及び組織向けのアンケート及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて継続的に研修の改善をすべきである。

また、能力評価の仕組みを検討するために、既存の評価方法などを調査し、能力評価の方法の検討を行う必要がある。

2. 防災スペシャリスト養成 e ラーニングの試行・実施

今年度の検討及び試行結果を踏まえ、e ラーニングのコンテンツの整備を行い、公開に向けた検討を行う必要がある。

3. 人的ネットワークの活性化

研修の演習等において、本年度の研修で行われた人的ネットワークの構築の取り組み等を活かし、意見交換や共同作業などの機会を利用し人的ネットワーク形成の強化・充実を図るとともに、研修修了者による研修後の活動発表会や勉強会など定期的な人的交流の機会確保や活性化促進の仕組みを検討する必要がある。

4. 知識体系の整備

現在の知識体系(案)の内容を、見直し後の研修体系等に基づき適正化及び充実化を図る必要がある。